

1. 森林環境保全基金事業の展開

- 森林環境保全基金事業は、土砂災害の防止や洪水の緩和、地球温暖化防止などの公益的機能を持つ本県の貴重な財産である森林を、県民全体で守り育て、次の世代に引き継ぐことを目的に、次の3つの基本施策で構成

多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

木材・木質バイオマスの利用促進

社会全体で支える仕組み

- 具体的な数値目標：荒廃森林19,000haを1期5年の計画により20年間（平成24年度～令和13年度）で解消
- 森林及び環境の保全に係る県民税の特例に関する条例は、附則第4項で「知事は、この条例の施行後おおむね5年ごとに、この条例の施行の状況等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定

2. 第2期計画（H29～R3）の進捗状況

(1)多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

ア 荒廃森林再生事業

- ・荒廃した人工林を間伐し、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に誘導
- ・最終的な実施面積は、計画の88%となる見通し

(単位：百万円、ha)

	計画	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度(繰越) (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込み)	計
事業費	2,088.1	396.7	367.0	287.6	205.2	151.0	743.9	2151.4
実施面積	3,850	770	619	380	229	239	1169	3406
ha単価 (万円)		(52)	55 (59)	76	90	63		

※ ha単価の上昇：国の制度改正により、切捨間伐のみでの実施が可能な補助事業が廃止され、補助を受ける場合は、実施箇所1ha当たり平均10㎡以上の搬出が必要になったことが主な要因（令和元年度～）

イ 里山再生事業

- ・長期間放置され、草木や竹の繁茂により荒廃した里山林において、不用木や侵入竹の除去・林内集積を実施
- ・最終的な実施面積は、計画の109%となる見通し

(単位：百万円、ha)

	計画	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	計
事業費	204.8	57.0	60.0	41.5	58.5	37.2	254.2
実施面積	500	100	124	91	149	80	544

ウ 広葉樹の森づくり推進事業

- ・伐採後に森林の状態に回復していない林地に広葉樹を植栽
- ・最終的な実施面積は、計画の98%となる見通し

(単位：百万円、ha)

	計画	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	計
事業費	147.0	25.3	24.9	19.7	32.5	20.4	122.8
実施面積	40	8	12	3	9	7	39

(2)木材・木質バイオマスの利用促進

甲斐の木づかい推進事業

- ・学校施設等に県産材を使用した学習用備品を導入するための経費を助成
- ・最終的な木製備品の導入数は、計画の152%となる見通し

(単位：百万円、組)

	計画	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	計
事業費	14.0	3.4	3.3	3.3	3.4	1.5	14.9
導入数	470	174	171	160	160	50	715

(3)社会全体で支える仕組み

ア 県民参加の森づくり推進事業

- ・森林整備現場見学会の開催
- ・PR看板の設置
- ・森林環境税情報誌発行
- ・木質バイオマス普及啓発イベントの開催 等

イ 森林体験活動支援事業

- ・教育機関等が森林環境教育の一環として行う森林体験活動に対し助成
- ・最終的な実施機関の数は、計画の99%となる見通し

(単位：百万円、機関)

	計画	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	計
事業費	10.5	2.0	2.0	2.0	1.5	2.2	9.7
実施機関	70	11	14	12	14	18	69

ウ 森林環境保全基金運営協議会の開催・事業効果モニタリング調査

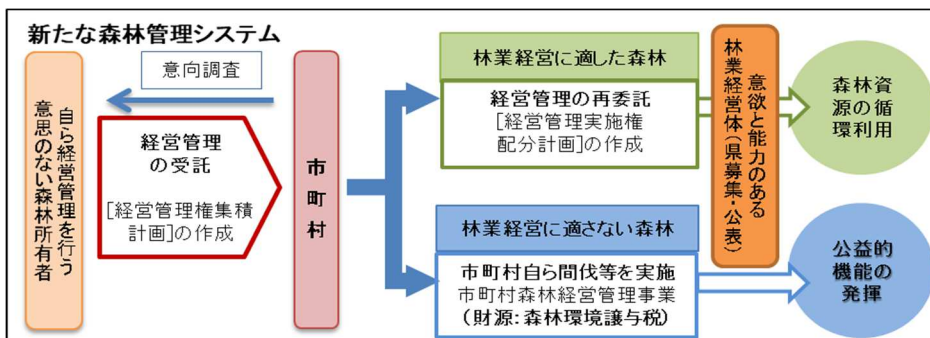
- ・事業の効果の検証等に広く県民の意見を反映させるため設置
- ・森林環境税を活用した森林整備事業の実施の効果を検証

山梨県森林環境保全基金事業第3期計画の方向性について

3. 森林・林業を取り巻く情勢の変化等

- 平成31年4月、森林経営管理制度が導入され、経営管理されていない民有林について市町村が経営管理権を取得し、自ら経営管理できることとなった。
- 併せて、市町村が経営管理権を取得した民有林のうち、林業経営に適しないものに係る経営管理については、森林環境譲与税の活用が可能となった。
- 令和2年10月、国は2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、木質バイオマス資源の活用や森林吸収源対策としての間伐・再造林の重要性が増している。

【森林経営管理制度】



【森林環境譲与税】

- 森林経営管理制度の施行に合わせ、令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始
 - ・譲与先：市町村及び都道府県
 - ・用途：
 - (市町村) 森林の整備、人材の育成・確保、森林の有する公益的機能の普及啓発、木材利用の促進等
 - (都道府県) 市町村が実施する森林整備の促進等への支援

※ 山梨県への譲与額（試算） (千円/年)

	令和元年度	令和2～3年度	令和4～5年度	令和6年度～
市町村	166,000	352,000	456,000	560,000
県	41,000	62,000	62,000	62,000

4. 山梨県森林環境税に関するアンケート調査

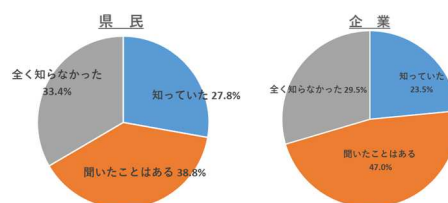
○ 調査の概要

- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 調査期間：令和3年2月3日～同年3月12日
- 調査対象者等
 - ・県民向け調査 2,012人（県内全域）〈回収率54.2%〉
 - ・企業向け調査 410社（県民税均等割を納めている法人）〈回収率32.2%〉

○ 調査内容（抜粋）

1（多面的機能の発揮）

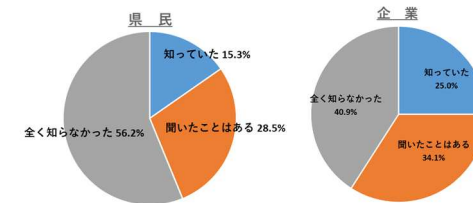
問）現在、民有林の一部は、手入れが行き届かず荒廃が進み、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮できなくなる恐れがあることをご存じでしたか。



森林の持つ多面的機能について、**県民の約67%、企業の約71%**が「知っていた」又は「聞いたことがある」と回答しており、その重要性が県民に広く認識されている。

2（県税の認知度）

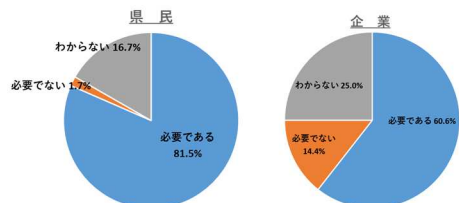
問）県では、荒廃した森林を再生することなどを目的に、平成24年度から森林環境税を導入した事業を進めています。このような取り組みをご存じでしたか。



県の森林環境税による事業展開について、**県民の約56%、企業の約41%**が「全く知らなかった」と回答しており、県民の間に広く浸透しているという状況にない。

3（事業の継続）

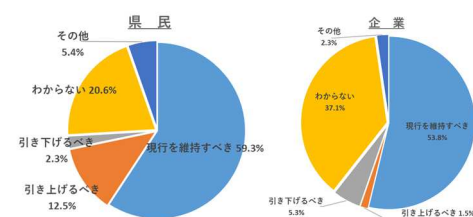
問）令和4年度以降について、荒廃した森林の整備をどのようにお考えですか。



県民の約82%、企業の約61%が県税を用いた事業の継続が必要と回答しており、県民からは、森林の持つ多面的機能の発揮に必要な取り組みを引き続き行うよう求められている。

4（負担額）

問）今後も森林環境税を継続する場合、あなたはどの程度の負担が必要とお考えですか。



県税の負担額について、「引き上げるべき」との意見もあるが、**県民の約59%、企業の約54%**が「現行を維持すべき」と回答しており、現状維持が過半を占めている。

山梨県森林環境保全基金事業第3期計画の方向性について

5. 第3期計画に向けた方向性

- 本県の森林を県民全体で守り育て、次の世代に引き継ぐため、3つの基本施策「①多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり」「②木材・木質バイオマスの利用促進」「③社会全体で支える仕組み」を柱に、次の視点から方向性を検討
 - ・国の森林環境譲与税の導入を踏まえ、県税との役割を整理
 - ・県民の意見を踏まえて事業内容を検討

(1) 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

ア 荒廃森林再生事業

- ・第2期計画終了時における荒廃森林の残面積は11,521haとなる見込み(※1)
- ・国の森林環境譲与税を活用した森林整備の実施に必要な森林所有者の意向調査には期間を要することなどを考慮し、第2期計画終了時から5年後(令和8年度末)の森林環境譲与税による整備量は2,564ha程度と試算(※2)
- ・アンケート調査では県税を用いた事業の継続が必要との回答が多数(県民82%、企業61%)

※1 令和3年度末までの森林整備面積(見込)

残面積	11,521ha (① - ② - ③ - ④)
荒廃森林	19,000ha (目標) ……①
第1期計画による整備量	3,911ha (実績) ……②
第2期計画による整備量	3,406ha (見込) ……③
森林環境譲与税による整備量	162ha (見込) ……④ (※2)

※2 市町村の森林環境譲与税による令和8年度までの森林整備面積(試算)

	第2期計画期間		第3期計画期間				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市町村への譲与額(千円)	351,201	351,201	454,501	454,501	557,800	557,800	557,800
(うち森林整備経費)(千円)	7,000	105,000	227,000	273,000	390,000	390,000	390,000
(森林整備経費の割合(%))	2%	30%	50%	60%	70%	70%	70%
整備面積(ha)	10	152	344	417	601	601	601
整備面積小計(ha)	162		2,564				
市町村の森林環境譲与税による令和8年までの森林整備面積(試算)			森林整備経費計		1,782,000千円		
			森林整備面積計		2,726 ha		

・令和8年度末までの荒廃森林の整備量(シミュレーション)

i 県税事業による整備量		※ @令和3年度当初予算/ha単価*5年間 (@ 457,280千円/630千円*5年間)
第1期計画による整備量	3,911ha(実績)	
第2期計画による整備量	3,406ha(見込)	
+ 第3期計画による整備量	3,625ha(推計) ※	
計	10,942ha	①
ii 市町村の森林環境譲与税による整備量(試算)	2,726ha	②
iii ①+②=	13,668ha	③
iv 第3期計画終了時の整備目標	14,250ha(@ 19,000ha*3/4)	④
v 第3期計画終了時の整備目標の達成率	96%(@ ③/④)	

荒廃森林の解消には2つの税制度の活用が必要

イ 里山再生事業

- ・里山林は集落や農地等に隣接し住民の生活に密接に関係しており、人と野生鳥獣との棲み分けや里山景観の保全など、里山整備へのニーズ・関心は依然高い状況

ウ 広葉樹の森づくり推進事業

- ・伐採跡地の再造林など資源の循環利用は進んでいるものの、立地条件により成林が困難な箇所も存在

(2) 木材・木質バイオマスの利用促進

- ・日常的に木に触れ、木の良さを知ってもらうことにより県産材の利用促進に繋げることを目的に、これまで小学校等に対する県産材を使用した机・椅子の導入を支援(実績1,433組)。今後は、国の森林環境譲与税により更なる整備が可能
- ・脱炭素社会の実現に向けて、未利用木質資源のバイオマスエネルギーとしての活用促進が必要

(3) 社会全体で支える仕組み

- ・アンケート調査の結果を踏まえ、社会全体で支える森づくりの気運醸成に向けた取り組みの更なる強化が必要
- ・子どもたちが森林の中で様々な体験活動を行い、森づくりの重要性や必要性を学ぶことで、将来にわたり森林を守っていく心を育むことを目的に、これまで教育機関等が行う森林体験活動を支援(実績119教育機関)。今後は、国の森林環境譲与税により更なる推進が可能

6. 今後のスケジュール(案)

- 令和3年10月：第2回基金運営協議会(第3期計画素案)
- 11月：県民説明会の開催
- 11月：森林審議会
- 11月：第3回基金運営協議会(第3期計画案)
- 12月：第3期計画策定・公表